

高齢者の身近な相談窓口 地域包括支援センターにご相談ください

地域の高齢者や家族が介護の悩みや疑問、生活上の心配事などを相談できる総合的な相談・支援の窓口です。保健師・看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャー（主任介護支援専門員）などの保健医療・福祉の専門職が相談に乗り、地域で暮らす高齢者の生活を、さまざまな面から支援します。

基幹型地域包括支援センター 市地域包括支援センター（高齢福祉課内）

地域包括支援センターの機能強化に取り組む機関です。
場 泉町2-3-8いずみプラザ1階
開設日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時※祝日・年末年始を除く

各地域包括支援センター

開設日時 月～金曜日＝午前8時30分～午後7時・土曜日＝午前8時30分～午後5時
※祝日・年末年始を除く

地域包括支援センターもとまち



場 東元町2-5-17さわやかプラザもとまち1階
問 ☎(042)401-0035
担当地域 東元町・西元町・南町

地域包括支援センターこいがくぼ



場 西恋ヶ窪1-50-1にんじんホーム1階
問 ☎(042)300-6024
担当地域 泉町・西恋ヶ窪・東戸倉

地域包括支援センターほんだ



場 本多2-3-3国分寺市商工会館3階
問 ☎(042)300-2339
担当地域 本町・本多・東恋ヶ窪

地域包括支援センターひよし



場 日吉町4-32-6うれしのの里1階
問 ☎(042)300-1405
担当地域 戸倉・日吉町・内藤

地域包括支援センターひかり



場 光町3-13-34国分寺ひかり診療所3階
問 ☎(042)573-4058
担当地域 光町・高木町・西町

地域包括支援センターなみき



場 並木町3-12-2至誠ホームミナ1階
問 ☎(042)300-3702
担当地域 富士本・新町・並木町・北町

→高齢福祉課☎(042)321-1301

動物は正しく終生飼いましょう

9月20日～26日は動物愛護週間

🐶 犬の飼い主の方へ 🐶

- ♥散歩するまえに自宅で排泄を済ませておきましょう
- ♥散歩のときのふんは持ち帰り、尿は水をかけるなどマナーを守りましょう
- ♥リード（引き綱）をつけ、制御できるようにしましょう
- ♥飼い犬が人をかんでしまったら
 - ①けが人の応急手当をする
 - ②再度かまないようにする
 - ③24時間以内に都動物愛護相談センター☎(042)581-7435へ電話する
 - ④48時間以内に犬に狂犬病の検診を受けさせる

🐱 猫の飼い主の方へ 🐱

- ♥交通事故や感染症などを防ぐため屋内で飼育をしましょう
- ♥飼い主・住所などが分かるよう、飼い猫に名札などをつけましょう
- ♥繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしましょう

命ある動物の愛護と適正な飼育への関心と理解を深めるため、私たちが飼っている動物や身近にいる動物たちのことを考えましょう。

飼い主のいない猫（野良猫）から地域猫へ

単なる餌やりでなく、自治会など地域へ理解を求め、トイレの設置や不妊・去勢手術を行い、適切に餌を与え（1日1回の餌やりで、1時間程度で片づけ）、食べ残しやふんの掃除を含めて管理しましょう。地域猫の不妊去勢手術の補助金制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

動物の飼い主の方へ 災害に備えて

- ♥可能なかぎり飼っている動物を連れて避難するため、次のことができるようにしておきましょう
 - 人やほかの動物を怖がらない
 - 嫌がらずにケージに入る
 - トイレは決められた所です
- ♥動物用の食事や水も用意しておきましょう

最後まで、責任・愛情をもって

外国から持ち込まれたペット用の動物・昆虫などの生き物が放され繁殖し、生物の多様性に影響を与えています。中には、人に危害を与えるものもあります。動物たちの命を大切に、飼い主は責任と愛情をもって終生飼育しましょう。

→環境対策課(内355)

東京しごとセンター多摩の就労支援

申電話で 場 問 東京しごとセンター多摩☎(042)329-4524
※詳しくはHP<https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>でも
→経済課(内351)

対象	セミナー・イベント名	内容	日時
全年齢	合同就職面接会 定各30人程度 (予約制)	書類選考なしで複数の企業と面接できます。各8社程度が参加予定。履歴書は面接を希望する企業の数だけお持ちください	10月30日(金) 午前10時～午後0時30分(受付＝9時30分～11時)・ 午後2時～4時30分(受付＝1時30分～3時)

3～4か月児・1歳6か月児・3歳児乳幼児健康診査が令和2年度のみ医療機関でも受診できます。医療機関での受診を希望する方は事前に電話で健康推進課☎(042)321-1801へ

地域包括支援センター

動物愛護

仕事

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）の受付となります。